

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年4月30日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県静岡財務事務所長 佐野 博之

2 担当部局

〒422-8630 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号

静岡県静岡財務事務所 総務課

電話番号 054-286-9112

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第7号

(2) 業務名

令和7年度 静岡総合庁舎樹木・芝生管理業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区有明町2番20号 静岡県静岡総合庁舎（本館、別館、別館南駐車場及びこれらの
附属施設。）及びその敷地

(4) 業務期間

令和7年6月2日から令和8年3月16日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における建設工事競争入札参加資格者名簿に業種「造園工事業」で登載されている者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 造園工事業に係る経営事項審査の総合評定値が700点以上の者であること。
- (4) 静岡市内に本社又は主たる営業所等（県内に本社を置く者に限る。）を置く者であること。
- (5) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」と

- いう。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和7年4月30日(水)から令和7年5月9日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分までとする。

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス(静岡県公式ホームページ電子申請サービス)

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は、封筒に「樹木・芝生管理入札説明書希望」と明記し、返信用切手320円分を貼付した返信用封筒(角型2号)を同封し、上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出すること。電送による提出は認めない。

(1) 提出期間

令和7年4月30日(水)から令和7年5月9日(金)まで(閉庁日を除く。)の午前9時30分から午後5時00分まで。ただし、郵送の場合は、5月9日(金)午後5時00分必着とする。

(2) 提出書類

提出部数はすべて1部とする。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 建設業法第3条に規定する許可の通知書の写し

ウ 受付印のある建設業の許可申請書の様式第1号及び別表又は様式第22号の2の写し等静岡市内に主たる営業所等があることを証する書類

エ 有効な「建設工事入札参加資格の審査結果」通知の写し

オ 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書(審査基準日が入札日より1年7か月以内のもの)の写し

カ 長3号封筒(簡易書留料金を含む460円分切手を貼付)

(3) 提出先

上記 2 に同じ。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和 7 年 5 月 30 日（金） 午前 9 時 30 分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市駿河区有明町 2 番 20 号

静岡県静岡総合庁舎 本館 7 階第 9 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、入札参加資格確認申請書若しくは受託実績証明書に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約を締結する際、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。また、委託業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを提出すること。

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡県静岡財務事務所総務課（電話番号 054-286-9112）とする。

(4) 現場説明会は行わない。

(5) 詳細は入札説明書による。